

告示

埼玉県告示第四百七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
秦土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所
について、次のとおり届出があった。

平成三十年四月二十四日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	荻野太治	埼玉県熊谷市俵瀬四百七十六番地
同	増田征一	同 日向七百二十番地一
同	市野瀬斤三	同 弁財百六十三番地
同	船田重則	同 日向千百八十四番地
同	吉野福司	同 四百五十二番地二
同	山本忠	同 葛和田三千百六十九番地
同	五月女清孝	同 八百四十番地
同	加藤文男	同 大野八百八十八番地
同	天野芳一郎	同 葛和田九十二番地三
同	舞原昇平	同 八百十八番地
同	齊藤清思	同 千八百三十三番地
同	江利川俊一	同 九百二十番地
同	島田徳治	同 日向八百八十番地一
同	増田晃	同 八百四十番地一
同	市川豊一	同 千百二十九番地
同	小峰正明	同 弁財百五十八番地
同	長谷川忠雄	同 上須戸六百五十三番地
同	吉田孫兵衛	同 行田市大字北河原二百十二番地
監事	飯塚昌利	同 熊谷市葛和田千八百二十三番地
同	吉野勘治	同 日向四百五十四番地三
同	長谷川好一	同 八ツ口九百十五番地二

二 退任

職名	氏名	住所
理事	荻野太治	埼玉県熊谷市俵瀬四百七十六番地
同	増田征一	同 日向七百二十番地一

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
長谷川	吉野	飯塚	吉田	長谷川	小峰	市川	増田	谷津	江利川	齊藤	舞原	卷川	加藤	五月女	山本	吉野	船田	市野瀬
好一	勘治	昌利	孫兵衛	忠雄	正明	豊一	晃	一男	俊一	清思	昇平	長幸	文男	清孝	忠	福司	重則	斤三
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	熊谷市	行田市	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
八ツ口	日向	葛和田	大字北河原	上須戸	弁財	同	同	日向	同	同	同	葛和田	大野	同	葛和田	同	日向	弁財
九百十五番地二	四百五十四番地三	千八百二十三番地	二百十二番地	六百五十三番地	百五十八番地	千二百二十九番地	八百四十番地一	五百九十五番地一	九百二十番地	千八百三十三番地	八百十八番地	六百二十六番地一	八百八十八番地	八百四十番地	三千六百六十九番地	四百五十二番地二	千八百八十四番地	百六十三番地